

令和8年度 **HACCP講習会****参加費無料!**

令和3年6月から、原則すべての食品事業者に義務化された「HACCPに沿った衛生管理」

HACCP義務化、どんなことをすればいい？
衛生管理計画ってどうやってつくればいい？

そんなギモンにお答えします!

**講習内容**

- HACCPとは
- 衛生管理計画の作成と導入方法

ご相談がある方には、講習会終了後、
専門の相談員が個別にご相談を承ります

申込方法**対象**

府中・調布・狛江・小金井市内で
飲食店営業の許可を持つ営業者の方

申込方法

開催日の**2日前**までに下記担当まで
電話にてお申込みください

持ち物

- ✓ 筆記用具
- ✓ お持ちの営業許可書
- ✓ 食品衛生責任者手帳（お持ちの方）

申込先

東京都多摩府中保健所
食品衛生第一担当
TEL: 042-362-2334
(土日、祝日、年末年始を除く9時~17時)

開催日程

第1回	4月23日(木)
第2回	5月20日(水)
第3回	6月24日(水)
第4回	7月22日(水)
第5回	9月15日(火)
第6回	10月21日(水)
第7回	11月18日(水)
第8回	1月19日(火)
第9回	2月16日(火)
第10回	3月11日(木)

講習時間

午後2時から 1時間半程度
(衛生管理計画が完成次第終了)

※全10回、各回とも同一内容
ご都合の良い日程をご連絡ください

開催場所

東京都多摩府中保健所 **5階講堂**
府中市宮西町1-26-1
(東京都府中合同庁舎内)

